

第 1 回 渋川市農業委員会年次総会 議事録

開会の日時 平成 3 1 年 4 月 1 日 午後 3 時 4 5 分
 閉会の日時 平成 3 1 年 4 月 1 日 午後 4 時 5 5 分
 開会の場所 市役所第二庁舎 2 0 3 会議室

委員

議席	氏 名	出席	欠席	備 考
1	星 野 安 久	○		
2	斉 藤 美 保	○		
3	岸 正 二	○		
4	角 田 壽 一	○		
5	鳥 山 孝 子	○		
6	新 井 正 喜	○		
7	飯 塚 敬 子	○		
8	下 田 三 徳	○		
9	齊 藤 由 香	○		
10	大 島 アサ子	○		
11	須 田 和 敏	○		
12	青 木 明 雄	○		
13	高 井 眞佐実	○		
14	石 田 玉 枝	○		
15	野 村 隆	○		
16	眞 下 謹 司	○		
17	廣 瀬 淳		○	
18	高 橋 昭 彦	○		
19	山 本 彰一郎	○		

議事録署名委員 仮議席 1 番 岸 正二 委員

議事録署名委員 仮議席 2 番 青木 明雄 委員

議事参与が制限された委員数 0 人 傍聴人数 0 人

委員以外の出席者 事 務 局 長 内山 勉
 副事務局長 中澤 正幸
 統括主幹(係長) 竹之内 智行
 主 幹 狩野 康信
 " 池田 恵美
 主 事 角田 圭介

会 議 の 顛 末

開 会 <午後 3 時 4 5 分>

事務局 渋川市農業委員会総会会議規則第 3 条第 3 項の規定により会長が議長を務めることとなります。会長。議事進行をお願いします。

議 長 議長を交代いたしましたのでよろしくお願いいたします。
この際、着席のまま暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま配布いたしました、議事日程及び議案書の会長の氏名が空欄となっております。会長が選任されたので氏名のご記入をお願いします。

議 長 それでは、渋川市農業委員会総会会議規則第 1 1 条の規定により議題の宣告を行い、議事日程に従い、議事を進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決定いたします。
つづきまして、議事日程第 2、議事録署名委員の指名を議題とします。

議事録署名委員に仮議席番号 1 番、岸正二委員と仮議席番号 2 番、青木明雄委員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって議事録署名委員は仮議席番号 1 番、岸正二委員と仮議席番号 2 番、青木明雄委員に決定しました。

それでは議案の審議に入ります。議事日程第3、議案第2号、渋川市農業委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。議案書の1ページをお開きください。

渋川市農業委員会総会会議規則第8条第1項の規定により、委員の議席は任命後の最初の年次総会において、会長が定めるとされておりますが、慣例では抽選により決定した経緯がございましたが、この方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。なお、会長の議席は最後の番号としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは議席の抽選ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 抽選方法について説明させていただきます。現在委員さんが座っています仮議席番号の順にくじを引いていただき、その引いた番号を議席と決定させていただきますのでご同意いただくことでよろしいでしょうか。

議 長 事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長 質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり抽選することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり抽選することに決しました。それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは、事務局より抽選の結果を報告いたします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 抽選の結果をご報告申し上げます。

議席番号1番、星野安久委員。議席番号2番、斉藤美保委員。議席番号3番、岸正二委員。議席番号4番、角田壽一委員。議席番号5番、鳥山孝子委員。議席番号6番、新井正喜委員。議席番号7番、飯塚敬子委員。議席番号8番、下田三徳委員。議席番号9番、齊藤由香委員。議席番号10番、大島アサ子委員。議席番号11番、須田和敏委員。議席番号12番、青木明雄委員。議席番号13番、高井眞佐実委員。議席番号14番、石田玉枝委員。議席番号15番、野村隆委員。議席番号16番、眞下謹司委員。議席番号17番、廣瀬淳委員。議席番号18番、高橋昭彦委員。議席番号19番、山本彰一郎委員、以上のとおりです。

議 長 事務局の報告が終わりました。
議席の指定については、報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、報告のとおり決定いたします。仮議席番号1番の位置を議席番号1番とします。委員は議席番号の順に移動してください。移動の際、机上の氏名プレートを持って移動をお願いします。暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第3号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてから議事日程第5、議案第4号、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任についてまでの議案についてですが、関連がありますので渋川市農業委員会総会会議規則第12条の規定により一括審議とします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、議事日程第４、議案第３号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてから議事日程第５、議案第４号、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任についてまでを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました議案第３号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてをご説明いたします。議案書の５ページをお開きください。

会長職務代理者については、農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定により委員の互選で指名することになっております。また、渋川市農業委員会規程第３条の規定により、あらかじめ定めることになっておりますので、委員の中から１名の選出をお願いします。

つづきまして、議案第４号、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任についてをご説明いたします。議案書の７ページをお開きください。

渋川市農業委員会部会会議規則第３条の規定により、農政部会部会長を１名選出します。農政部会の設置目的は、第１、法人化その他農業経営の合理化に関する事項、第２、農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究、第３、農業及び農民に関する情報提供、第４、農用地の最適化に関する指針などを協議及び執行する機関です。

農政部会部会長は農政部会の議長となります。また、運営委員を兼ねることになります。会長、会長職務代理者以外の委員から１名選出をお願いします。

以上で議案第３号及び議案第４号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長 質疑なしと認め、質疑が終結しました。

渋川市農業委員会会長職務代理者、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任のため、渋川市農業委員会互選規程第２条の規定により互選会を設置いたします。暫時休憩します。

(休憩)

議 長

会議を再開します。それでは、直ちに互選会を開会いたします。
ただいまの委員は19人中18名で渋川市農業委員会互選規程第5条に規定する定足数に達しており互選会は成立しました。
なお、議席番号17番、廣瀬淳委員から欠席及び委任の届出がございました。
それでは、議案第3号、議案第4号の会長職務代理者、農政部会部会長の互選を行います。お諮りいたします。
渋川市農業委員会互選規程第6条の規定により、互選管理人に事務局長、内山勉を指名したいと思います。
また、ただいま一括で上程されました議案第3号、議案第4号の互選管理人をその都度指名するのではなく、この際、当該者をもって充てることよろしいかあわせてお諮りいたします。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって互選管理人に事務局長、内山勉を指名することに決定し、指名いたします。
互選の方法についてお諮りいたします。互選の方法は、渋川市農業委員会互選規程第9条第1項に規定する投票によるほか、同互選規程第14条第1項に規定する指名推薦による方法の二通りがございます。
選出の方法につきましては、議長において指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

6 番

はい、議長。6番新井ですが、発言をしてもよろしいでしょうか。

議 長

はい、6番新井委員の発言を認めます。

6 番

さきほどの会長を選出した選考委員により会長職務代理者、農政部会部会長を推薦していただく方法で良いと思います。

議 長

ただいま、先程の選考委員により指名推薦していただくというご発

言がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、選考委員により別室で協議していただく間、暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
選考委員会の結果報告を選考委員を代表して議席番号１３番、高井眞佐実委員から選考経過及び結果の発表をお願いいたします。

１３番 選考委員を代表して発表いたします。
ただいま、選考委員会を開催し慎重に協議を重ねた結果、議席番号１０番、大島アサ子委員を会長職務代理者に推薦することに決定いたしました。
また、議席番号１８番、高橋昭彦委員を農政部会部会長に推薦することに決定いたしました。
以上で協議結果の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、はじめに議案第３号、渋川市農業委員会会長職務代理者の互選についてをお諮りいたします。
ただいま選考委員会を代表して、議席番号１３番、高井眞佐実委員から指名推薦をされました議席番号１０番、大島アサ子委員を会長職務代理者の互選会の当選人と定めることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、農業委員会互選規程第１４条第２項の規定により議席番号１０番、大島アサ子委員を当選人と決定しました。
ただいま、会長職務代理者に当選されました大島アサ子委員が会場におられますので、告知するとともに当選通知書を交付いたします。

(当選通知書を交付)

議 長 ここで会長職務代理者に当選されました大島アサ子委員からごあいさつをお願いいたします。

会長職務
代理者

(会長職務代理者あいさつ)

議 長

ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第5、議案第4号、渋川市農業委員会農政部会部会長の選任についてをお諮りいたします。

ただいま選考委員を代表して議席番号13番、高井眞佐実委員から指名推薦をされました、議席番号18番、高橋昭彦委員を農政部会部会長の互選会の当選人と定めることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって、渋川市農業委員会互選規程第14条第2項の規定により、議席番号18番、高橋昭彦委員を農政部会部会長の当選人と決定しました。

ただいま農政部会部会長に当選されました高橋昭彦委員に、告知するとともに当選通知書を交付いたします。

(当選通知書を交付)

議 長

ここで農政部会部会長に当選されました高橋昭彦委員のごあいさつをお願いいたします。

農政部会
部会長

(農政部会部会長あいさつ)

議 長

ありがとうございました。

つづきまして、議事日程第6、議案第5号、渋川市農業委員会農政部会委員の互選についてを議題といたします。

渋川市農業委員会互選規程第2条の規定により互選会を設置いたします。着席のまま暫時休憩します。

(休憩)

議 長

これより、渋川市農業委員会農政部会委員の互選を行います。

ただいまの委員は19人中18名で渋川市農業委員会互選規程第5条に規定する定足数に達しており互選会は成立しました。

なお、議席番号17番、廣瀬淳委員から欠席及び委任の届出がありました。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました議案第5号、渋川市農業委員会農政部会委員の互選についてをご説明いたします。議案書の9ページをお開きください。

渋川市農業委員会に関する条例第4条の規定により設置する部会は、農政部会です。

農政部会は、第1、法人化その他農業経営の合理化に関する事項、第2、農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究、第3、農業及び農民に関する情報提供、第4、農用地の最適化に関する指針などを協議及び執行する機関であります。これを条例に基づき農政部会として設置されます。

この部会を構成する委員の互選をお願いするものでございます。

渋川市農業委員会部会会議規則第2条の規定により、農政部会委員の定数は19人以内です。つきましては、全農業委員が農政部会委員として互選の当選人ということで、ご承認を賜りたいと存じます。

以上で議案第5号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑が終結しました。

ただいま、事務局から説明のごございましたとおり、渋川市農業委員会部会会議規則第2条の規定による農政部会委員は、渋川市農業委員会互選規程第14条第2項の規定により、全農業委員が当選人となることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本件につきましては承認することに決しました。
ただいま承認されました全委員に、告知するとともに当選通知書を交付いたします。

各当選人には、当選通知書を読み上げ交付するところでございますが、時間の都合により事務局から当選通知書をお渡しいたしますので、自席にてお待ちください。

なお、承諾書に署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。
す。当選人のあいさつは省略させていただきます。

つづきまして、議事日程第7、議案第6号、群馬県農業会議会員の
選出についてを議題といたします。内容については、事務局から説明
いたします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました議案第6号、群馬県農業会議会員の
選出についてをご説明いたします。議案書の11ページをお開きく
ださい。

一般社団法人群馬県農業会議会員については、同法人定款第6条第
4項第1号の規定により、普通会员として構成市町村の会長又は会長
が指名した委員とする規定となっております。

そこで、県内の市町村の状況では、原則、会長をお願いしておりま
す。

以上で議案第6号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。お諮りいたします。

選出の方法につきましては、指名推薦によりたいと思います。これ
にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推薦によることに
決定いたしました。

次に、指名推薦の方法であります、どのようにいたしましょうか。

6 番 はい、議長。6番新井ですが、発言をしてもよろしいでしょうか。

議 長 はい、6番新井委員の発言を認めます。

6 番 この場で推薦するのでよろしいかと思います。

前回において会長にいただいたことから、また、他市町村の例
からも、今回も新会長をお願いしたらいかがでしょうか。

議 長 ただいま、議席番号6番、新井正喜委員から意見がありましたよう
に、会長を群馬県農業会議会員に選出することにご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって会長を群馬県農業会議会員に選出することに決定いたしました。

つづきまして、議事日程第8、議案第7号、渋川市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきました議案第7号、渋川市農地利用最適化推進委員の委嘱についてをご説明いたします。議案書の13ページをお開きください。

農地利用最適化推進委員の定数につきましては、渋川市農業委員会に関する条例第3条の規定により42名と定められています。また、渋川市農地利用最適化推進委員規程第2条の規定により、地区ごとの定数は、渋川、伊香保地区が10名、小野上、子持地区が10名、赤城地区が15名、北橘地区が7名であります。候補者につきましては、議案書の15ページから16ページに記載の名簿のとおりです。

なお、平成31年1月9日に渋川市農業委員等候補者選考委員会が開催され、選考委員会から候補者全員を適格とする旨の報告がありました。これを受け、平成31年3月6日に開催された第8回渋川市農業委員会年次総会において、農地利用最適化推進委員の委嘱の内定についてご議決いただき、同日付で候補者へ内定通知を送付してあります。

本日の年次総会において、農業委員会等に関する法律第17条の規定による議決をお諮りするものです。

以上で議案第7号の説明を終わります。ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより、協議に入ります。
議案第7号、渋川市農地利用最適化推進委員の委嘱について、質疑のある方はお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長	質疑なしと認め、質疑が終結しました。 お諮りいたします。本件につきましては、内定の候補者を平成３１年４月１日付けで渋川市農地利用最適化推進委員に委嘱することを承認し決定することでこれにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認めます。よって、内定の４２名を渋川市農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたしました。のちほど会長から渋川市農地利用最適化推進委員に委嘱書を交付します。
事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	渋川市農地利用最適化推進委員委嘱式を４月２日午前９時３０分から第二庁舎２０１会議室で行います。農業委員全員のご臨席をお願いします。服装は、スーツに委員章をつけてください。
議 長	それでは、農業委員の皆様は明日の出席をお願いします。午前９時３０分に委嘱式開会ですので、遅れないように参集してください。 つづきまして、議事日程第９、議案第８号、平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び平成３１年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	ただいま、ご上程いただきました議案第８号、平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価及び平成３１年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定についてをご説明いたします。議案書の１７ページをお開きください。 本年１月に農政部会及び全員協議会においてご協議いただきました農林水産省経営局長通知、農業委員会の適正な事務実施についてに係る平成３０年度の目標及びその達成に向けた活動の点検、評価案並びに平成３１年度の目標及びその達成に向けた活動計画案についてであります。内容については、議案書の１９ページから２９ページに記載のとおりです。

なお、平成31年2月15日から3月18日満了の市民意見公募の結果を受けて、点検評価等を定めるものであります。

以上で議案第8号の説明を終わります。ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、議事日程第10、報告第1号、平成31年度渋川市農業委員会活動計画についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

ただいま、ご上程いただきました報告第1号、平成31年度渋川市農業委員会活動計画についてをご説明申し上げます。報告書の1ページをお開きください。

本件につきましては、平成31年3月6日開催の第8回渋川市農業委員会年次総会にてご議決いただいたものです。今後の委員活動の指針としていただくため、前任の全委員に対し意見を伺った結果に基づき、3ページから11ページに記載の業務を活動内容とするものです。

なお、12ページから13ページにかけては活動日程で、15ページは地区情報会議の日程であります。

活動及び地区情報会議の日程につきましては、あらかじめ年間の会議予定として各自の年間スケジュールに組み込んでいただき、皆さんご多忙とは存じておりますが、農業委員会の会議等と重ならないように調整していただき、委員会活動に出席できるよう配慮をお願いしたいと思います。資料については後ほどご覧ください。

以上で報告第1号の説明を終わります。よろしくご承認賜りますよ

うお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、議事日程第11、報告第2号、下限面積、別段の面積の設定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

ただいま、ご上程いただきました報告第2号、下限面積、別段の面積の設定についてをご説明申し上げます。報告書の17ページをお開きください。

本市におきましては、平成28年度に農地法施行規則第17条第2項の適用についてご協議し、市内全域の下限面積を30アールといたしました。

19ページは、平成30年4月1日現在における県内の下限面積の設定状況一覧表です。後程、ご確認ください。

新規参入について、渋川市の現状は下限面積を下げた事による成果はあまり認められない状況ではありますが、平成31年度も引き続き市内全域の下限面積を30アールとすることで、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で報告第2号の説明を終わります。ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、議事日程第12、その他についてを議題といたします。第1の地区担当委員、現地調査班の選任についてから、第4の農業者年金加入推進部長の選出についてを一括して協議します。事務局から一括説明をお願いします。

事務局

はい、議長。事務局長。

議 長

はい、事務局長。

事務局

ただいま、ご上程いただきましたその他について、第1の地区担当委員、現地調査班の選任についてから、第4の農業者年金加入推進部長の選出についてまでをご説明申し上げます。別冊その他の1ページをお開きください。

第1、地区担当委員、現地調査班の選任についてであります。3ページの資料1のとおり農業委員の担当地域を定めましたのでよろしくをお願いします。この担当区域は委員の候補者選出区分を基に定めたものです。

5ページをお開きください。

現地調査班の担当の決定であります。月次総会の開催にあたり、農地法第4条、第5条の転用申請があった全農地を前もって現地調査いたします。

毎月、11日から15日までが転用申請の受付期間であり、その月の月末に委員と事務局とで2班編成により現地調査をしております。全委員を1班と2班に分け、偶数月は1班、奇数月は2班の委員が現地調査の当番となります。

また、当番月に当たった班を更に2班編制にして、事務局と現地調査を行っていただきます。現地調査の結果については、現地調査の翌月の月次総会で報告をしていただきます。

7ページをお開きください。

農地転用等の許可の申請から始まり、現地調査、月次総会までの概ねの流れを記載しましたので参考としてください。

なお、農業委員と農地利用最適化推進委員により市内4地区ごとに構成されている地区情報会議において、地区班長はそれぞれの地区で農地利用最適化推進委員の中から互選で1名を選出していただきますが、地区副班長は4月に開催予定の地区情報会議で、農業委員から地区ごとに1名を選出していただき、4月12日の金曜日までに地区班長が事務局へ報告をお願いいたします。

この各地区から1名ずつ選出された、地区副班長の農業委員に現地調査の班長となつていただき、月次総会での報告者にもなってもらいたいと思います。

なお、先程、申し上げた現地調査の班分けにつきましては、地区委員が偏らないように、後日、事務局で班編制をさせていただくということで、ご承認くださればと思いますのでよろしくお願いします。

つづきまして、第2の広報委員会委員の選出についてから、第4の農業者年金加入推進部長の選出についてです。

第2の広報委員会、第3の農作業労賃標準額検討委員会については、全委員が何れかの委員会に属します。なお、第4の農業者年金加入推進部長に選出された4人も、2つの委員会のいずれかに属して兼務することとなります。

最初に、第2、広報委員会委員の選出についてをご説明申し上げます。業務内容は1ページに記載のとおりであります。

広報委員会の委員の定数についてであります。事務局の腹案で10名の委員に所属していただきたいと思います。このうち2名は会長と農政部会部会長が所属することとなりますので、8名の委員について、地区のバランスに配慮してご協議の上ご選出していただき、その中から委員長、副委員長を各1名ずつ選出していただきたくお願いするものであります。

なお、昨年度までは農地利用最適化推進委員の地区班長4名も広報委員会に参加しておりましたが、今後につきましては、後日、活動についての検討と併せて協議していただきたいと思います。

また、広報紙である農業委員会だよりの発行については、前年度は2回の発行をいたしました。配布方法に課題がありますので、年間を通して月2回発行している市のしづかわ広報において定期的に情報発信をしていく方がよいのではないかということが検討事項となっております。出耕作等の懸案事項もあり、啓発紙等の発行や啓発活動についても今年度の課題となりますことを踏まえ、広報委員会で調査研究活動をしていただければと思います。

つづきまして、第3、農作業労賃標準額検討委員会委員の選出についてをご説明申し上げます。業務内容は1ページに記載のとおりであります。

第2の広報委員会の委員以外の方で構成することとなります。事務

局の腹案では、9名の委員に所属していただきたいと思います。このうち1名は農政部会部会長が所属することとなりますので、8名の委員について、地区のバランスに配慮してご協議の上ご選出していただき、その中から委員長、副委員長を各1名ずつ選出していただきたく願います。

最後に、第4、農業者年金加入推進部長の選出についてをご説明申し上げます。

農業者年金加入推進活動の中心となっていていただく方に推進部長となっていていただくものであります。委員の中から4名の選出をお願いするものであります。

事務局の腹案では、地区バランスに配慮してご協議いただき、旧選挙区の地区ごとに1名ずつの委員選出をお願いするものであります。

以上でその他の第1から第4までの説明を終わります。よろしくお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑が終結しました。まず、地区担当委員についてをお諮りします。

地区担当委員について、別冊その他の3ページ、資料1のとおりとすることでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、現地調査班の選任については、事務局の説明のとおり事務局一任とし、後日、地区委員に偏りのないように班分けをすることでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、その他の第2の広報委員会委員の選出について、その他の第3の農作業労賃標準額検討委員会委員の選出について、その他の第4の農業者年金加入推進部長の選出についてであります。

区のバランス等に配慮した中での選出になります。各地区ごとに集ま
っていただき協議の上、決定していただきたいと思います。
各地区毎に移動し協議をお願いします。暫時休憩いたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
その他の第２、広報委員会委員の選出についてを議題とします。事
務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局 その他の第２、広報委員会委員の選出についての選出結果をご報告
申し上げます。

なお、発表については順不同でありますのでよろしくお願いします。

議席番号１番、星野安久委員。議席番号５番、鳥山孝子委員。議席
番号７番、飯塚敬子委員。議席番号８番、下田三徳委員。議席番号９
番、齊藤由香委員。議席番号１１番、須田和敏委員。議席番号１２番、
青木明雄委員。議席番号１６番、眞下謹司委員。議席番号１９番、会
長、山本彰一郎委員。議席番号１８番、農政部会部会長、高橋昭彦委
員。

なお、委員長は議席番号１６番、眞下謹司委員、副委員長は議席番
号７番、飯塚敬子委員、以上のとおりです。

議 長 ただいま、広報委員会委員に選出された委員の報告がありましたが、
報告の委員を広報委員会委員及びその役員とすることによろしいでし
ょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、事務局の報告のとおり承認
することに決しました。

つづきまして、その他の第３、農作業労賃標準額検討委員会委員の
選出についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議 長 はい、事務局長。

事務局	その他の第３、農作業労賃標準額検討委員会委員の選出についての選出結果をご報告申し上げます。 なお、発表については順不同でありますのでよろしくお願いします。 議席番号２番、斉藤美保委員。議席番号３番、岸正二委員。議席番号４番、角田壽一委員。議席番号６番、新井正喜委員。議席番号１０番、大島アサ子委員。議席番号１３番、高井眞佐実委員。議席番号１４番、石田玉枝委員。議席番号１５番、野村隆委員。議席番号１８番、農政部会部会長、高橋昭彦委員。 なお、委員長は議席番号１３番、高井眞佐実委員、副委員長は議席番号３番、岸正二委員、以上のとおりです。
議 長	ただいま、農作業労賃標準額検討委員会委員に選出された委員の報告がありましたが、報告の委員を農作業労賃標準額検討委員会委員及びその役員とすることによろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認め、本件につきましては、事務局の報告のとおり承認することに決しました。 つづきまして、その他の第４、農業者年金加入推進部長の選出についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	はい、議長。事務局長。
議 長	はい、事務局長。
事務局	その他の第４、農業者年金加入推進部長の選出についての選出結果をご報告申し上げます。 推進部長４名は、議席番号１番、星野安久委員。議席番号４番、角田壽一委員。議席番号７番、飯塚敬子委員。議席番号１０番、大島アサ子委員、以上のとおりです。
議 長	ただいま、農業者年金加入推進部長に選出された委員の報告がありましたが、報告の委員を農業者年金加入推進部長とすることによろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議 長	異議なしと認め、本件につきましては、事務局の報告のとおり承認

することに決しました。

つづきまして、その他の第5、全国農業新聞の購読についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、議長。事務局長。

議長 はい、事務局長。

事務局 ただいま、ご上程いただきましたその他の第5、全国農業新聞の購読についてをご説明申し上げます。

全国農業新聞の購読推進については、情報活動の中の普及活動として活動計画に記載されております。

前年度同様、農業委員1人が新規に2名を確保することになっていきます。

そこで、現職の委員の皆様におかれましては、自ら1部以上の購読を行ってきました。強制するものではございませんが、全国農業委員会会長大会決議となっておりますので、現職の皆様におかれましてはご理解をいただき1部以上の定期購読をお願いするものです。

昨年同様に認定農業者及び家族経営協定締結者の中で、未購読者を中心に進めることでよろしいかお諮りいたします。

よろしければ、後日、月次総会において啓発ちらし、申込書、振替用紙などを配布する予定でありますのでよろしくお願いします。

以上でその他の第5の説明を終わります。よろしくお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。
質疑等がございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり定期購読することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

つづきまして、その他の第6、機関構成員の推薦についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局 | はい、議長。事務局長。

議 長	はい、事務局長。
-----	----------

事務局	ただいま、ご上程いただきましたその他の第6、機関構成員の推薦についてをご説明申し上げます。別冊その他の9ページをお開きください。
-----	--

資料３のとおり、農業委員会の委員が構成員となっている団体組織があります。農業委員の任期満了に伴い一端リセットし、再任を含めて代表者の推薦をお願いするものです。

5つの機関があるのですが、上から順に一般社団法人群馬県農業会議については、議案第6号で選出済みです。

２番目、３番目の渋川市都市計画審議会、渋川市土地開発公社の委員は会長が選任されていましたが、慣例によることで会長にお願いすることによってよろしいかと諮りするものであります。

4 番目の渋川市農業再生協議会は会長が充て職となります。

5 番目の渋川市農業振興地域整備促進協議会は農業委員全員が充て職となります。

従いまして、浜川市都市計画審議会、浜川市土地開発公社の委員の選出をお願いします。

以上でその他の第6の説明を終わります。よろしくお願いします。

議 長	事務局の説明が終わりました。 質疑等がございましたらお願いします。
-----	--------------------------------------

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、質疑が終結しました。お諮りします。
事務局の説明のとおり、渋川市都市計画審議会、渋川市土地開発公社の委員に会長を選出することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認め、本件につきましては、事務局の説明のとおり承認することに決しました。

本日の議題は以上であります。その他何かございますか。

(「なし」の声あり)

議 長 これをもちまして、第1回渋川市農業委員会年次総会を閉会いたし

ます。

大変ご苦勞様でした。

閉会　＜午後４時５５分＞